

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008長第18号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年10月19日（日） 05時50分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市伊王島町肥前黒瀬灯台から真方位128° 250m付近 （概位 北緯32° 41′ 東経129° 46.93′）	
事故等調査の経過	平成20年10月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{えみ} 恵三丸、4.96トン NS3-406447（漁船登録番号）、個人所有 B 遊漁船 ^{こうえい} 光栄丸、4.9トン 292-31622長崎、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士 B 船長B、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船尾ブルワーク取付のスラセ板凹損、オーニングパイプ曲損 B なし	
事故等の経過	A船は、夜間、船長Aが単独で乗り組み、漁場に向けて約8.5ノット（kn）の速力で法定灯火を点灯して南進中、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、釣り客4人を乗せ、釣りのポイントへ向けて約9.5knの速力で法定灯火を点灯して南進中、平成20年10月19日05時50分ごろ、A船の船尾とB船の船首とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 日出 06時27分 海象：海面 平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船及びB船は、それぞれ南進中、A船及びB船が適切な見張りを行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、伊王島南方沖において、A船及びB船がそれぞれ南進中、A船及びB船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	